

平成30年度第1回交野市総合教育会議

日 時 平成30年10月30日（火）9：30～

場 所 交野市役所3階 第2委員会室

出席者 黒田市長、八木教育長、尾崎教育長職務代理者、亥埜教育委員、長谷川教育委員

事務局 河野教育次長（兼 学校教育部長）、大湾教育総務室長（兼 学校規模適正化室長）

教育総務室：後藤室長代理、学校教育部：内山付部長、竹田次長

学校規模適正化室：殿山課長

企画財政部：良部長、（政策企画課）南課長、松浦課長代理、西原

傍聴者 1名

【案件】

1. 全国学力学習状況調査の結果について
2. 学校規模適正化について
3. その他

【開会】

黒田市長

ただいまより交野市総合教育会議を開催いたします。まず本日皆様のお手元に配布しております資料につきまして事務局より説明いたします。

事務局

配布資料の説明

【案件1：全国学力学習状況調査の結果について】

黒田市長

それでは次第に則って進めます。次第の2案件協議(1)「全国学力学習状況調査の結果について」を議題といたします。

全国学力学習状況調査の結果につきましては、すでに教育委員の皆様には、教育委員会事務局から結果報告等がなされているものと思っておりますが、改めて、総合教育会議の場で、市及び教育委員会双方で、調査結果について情報共有を図るとともに、結果を踏まえた今後の教育の方向性や課題などについて、ご意見等を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日ご配布しております資料に基づき、担当より説明を願います。

事務局（竹田次長）

以前ご説明させていただいた資料になりますので、本日はポイントを絞ってご説明させていただ

きます。

今年度の結果は、小学校では、算数はA・B区分ともに全国平均を上回りましたが、その他は、全国平均をやや下回りました。3、4年前までと比較すると改善傾向にありますが、算数に比べ、国語に課題がございます。中学校では、すべての教科・区分において全国平均を上回る良好な結果でした。

経年比較をしてみますと右側の星印が付いた平成30年度の下が今年度の中学校3年生の結果になります。この3年生が、小学校6年生だった時の結果が、平成27年度の上の部分になります。

これをみますと、小学校6年生の結果から、大きく改善したことが見て取れます。これは、平成25年度と平成28年度、平成26年度と平成29年度を比較しても同様の傾向となっています。

下に示しております無解答率は、小学校国語Bで減少傾向にあります。

2枚目をご覧ください。

こちらは、国語において、課題の見られる問題を示させていただいています。

上の小学校は「目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながら読むことができるかどうかをみる」問題で、下の中学校では「目的に応じて文の成分の順序や照応、構成を考えて適切な文を書く」問題となっております。

「心を打たれる」の意味として適切なものを選択することは、95.8%の正答率がありますが、「心を打たれた」を文末に用いた一文を、主語を明らかにし、「誰の」「どのようなことに」「心を打たれた」のかが分かるように書くことになると正答率が23.7%と低くなっています。「書くこと・読むこと」に関しましては、本市において、従前から引き続いている課題となっております。

今年度は、市の予算で福井県に視察に行かせていただき、全校で伝達講習を実施することができました。今後も、市教委と学校が同じ方向を向いて、「主体的・対話的で深い学び」を追求した授業づくりに取り組んでいきます。

説明は以上でございます。

黒田市長

説明は、お聞きの次第です。

この件に関しまして、今後の教育の方向性や課題、どのような点に力を入れていくべきと考えておられるかなど、是非お聞かせいただきたいと思っております。

尾崎教育長職務代理者

平成20年の学習指導要領の改訂に引き続き、今次の改訂でも、国語の授業改善、特に言語活動の充実が図られています。文言としては「質の高い言語活動」と、質の問題だということを行っています。平成20年の改訂では、言語活動を全ての教科でやろう、それが学力を下支えするし、子供達の諸能力を伸ばす、ということでしたが、そのような大きな流れがあるということです。

全国学力学習状況調査について、1つは湯川秀樹の伝記の問題（【問題3二】）です。これは実は「読む力」が求められているのですが、従来のように選択肢に「○」をつけたり言葉を選ぶという

ことではなく、文章表現をしなければならない。それで「読む力」ではなく「書く力」ではないかと、当初、現場の先生が戸惑ったのですが、そうではなく、子供達の頭の中にあるものをきちっとした表現にしない限り「読む力」は測れませんので、それを「書く力」が支えているという関係になるのです。

それで、この部分が弱いというのは交野市に限ったことではなく日本全体がそうなんです、ここでは理由を明確にして書くことが求められています。「その理由の文章の口に入る内容を書く」という自由記述です。この「理由を書く」というところが子供達は苦手で、例えばTIMSS（国際数学理科教科動向調査）の理科の理由記述問題でも、日本の子供達は理由を書けないという特徴が見られます。それについて全国的に頑張っていこうという状況の中で、正答率が全国平均から7%も低い。（7%は）統計的に有意に差があると認められる数字ですので、「理由を書く力」は高めていかなければならない。

ではどうするのかですが、右側に「正答の条件」というのがあります。これが子供達にも指し示されています。1つ目の○は読む力に関するのですが、2つ目の○、3つ目の○は、書く力に関することです。2つ目は「言葉や文を取り上げて書く」つまり引用しなさい、3つ目は「書き出しの言葉に続けて、六十字以上、百字以内にまとめて書くこと。なお…」とありますが、この辺りにくると、子供達は何が書いてあったのかわからなくなる。その条件をクリアしない限り記述力にはなりません。

こういった力をつけるには授業改善だけでは駄目で、授業改善だけでは、学力差が顕著に表れてきます。書ける子はさらさら書きます。書けない子は一字も書けない。悔しい思いをしている子がそこにいる。汎用的な力として、教科を越えて記述力を高める取り組み、「理由を書く」といったことを常にやる、授業内外ともにやるということに今後も取り組んでいただきたい。その時にポイントになるのは小中一貫であろうと思います。小学校でやっていることを中学校でも引き続きやることによって飛躍的に伸びると考えています。

次に中学校国語のA区分の問題について、【問題8四1】の正答率は95.8%ですが、ここに出ているのですが、小学校でも同じ問題が出されています。交野の子供達は、小学校での正答率が低い。小学校でよくできていて、中学校ではやや下がってはいるけれども同じだというのが全国的な傾向ですが、交野の場合は逆転している。ここに一つ交野の特徴がある。いずれも高い数字なので、ここに非常な問題があるということではありませんが、このような傾向がある原因は考えていかなければならないと思います。

【問題8四2】について、「主語を明らかにし」とありますが、平成19年に『ごん狐』の読み取りで複文を二つの単文に分けて書くという問題が出たのですが、その際に主語を書けない子供が非常に多かった。10年経っても同じ課題が、特に交野市の子供達には表れています。ですので、小中一貫して、同じような課題について小学校で頑張れば中学校でも伸びることが考えられますので、小中一貫の視点が必要だと思います。

黒田市長

専門的な観点から、この現状を解消するための方策の一つが小中一貫教育だということですね。市長部局としてお尋ねしたいのですが、ここ数年、国語力をアップしようと取り組んでいただい

て、またそれに付随して、「読書の習慣をつけよう」ということで平成26年度には読書活動推進計画をつくって、学校図書館も活用を広げてと、なかなか財源との兼ね合いで不十分もあるかもしれませんが、やっていただいている。その中で、今回の出題の中身を見ると、大きく分けて2つの力、まず内容を的確に把握する力、そして、それを踏まえて自分の考えをまとめる力があるということです。今教育委員会の3本柱の「言語活用力の向上」という部分に該当するかと思います。

「的確に把握する力」は、書かれていることを、正確に、素直に、自分の思い込みは入れずに把握する力と言えます。尾崎教育長職務代理者が「理由がなかなか示せない」と指摘されましたが、言語活用力（言語活用力というのは非常に幅の広い言葉ですが）の前提となる「的確に把握する力」は、教えられるのか、トレーニング等で改善されるのか。これが1点目の質問です。

そして、今度はそれを踏まえて書く、示す、あるいは話すことに関しては、「何故そう思うのか」という投げかけがないと子供も乗ってこないのではないかと。正否は別にして、子供達が思っていることを出す、話すということを、授業の中でいかに上手く子供達に興味を持たせて引き出すことが重要ではないかと思います。最終的には小中一貫というのが今後の教育体制として、大きな一つの課題解決策だというご提示をいただきましたが、現在の授業の中でどうしていくのか。国語の時間だけで国語の教育が成り立っている訳ではない、算数でも理科でも「課題を把握する力」「根拠を示す力」（を使うの）は一緒だ。要するに「言語活用力」はありとあらゆる教科というか、人間社会で生きていく上で一番大事な部分だと思います。とすると教科に関わらず同じ問題はある。例えば算数でも問題を把握できなかつたら答えは出せない。あるいは、その答えを導き出した理由が説明できるかどうかという部分。そこに子供達の考え・思考、どこでつまづいているのかが、より具体的にでてくるのではないかと思います。これが2点目の質問です。

まず「読む力」「把握する力」は調査結果に照らしてトレーニングで改善されるものなのか。改善されるのであれば、小中一貫というのは有効な手段だと私も思います。それと、現状の教育プログラムの中でも、国語に限らず、ありとあらゆる機会に、現場の先生がそうした視点を持って絶えず子供達が「把握しているか」、「理由を持っているか（その理由の正否は次のステップと思いますが）」を見ているのかをお聞きしたい。

尾崎教育長職務代理者

まず、「読む力」が先にありきで、それが無いと「書く力」に繋がらないのではないかとというのは、おっしゃるとおりだと思います。ただその「読む力」をどうやって高めるのかという際には、一つのシステム・流れの中で、書くことによって読むことが誘発されるということがあるので、それをトータルに保証できるような取り組みを授業の中ではやっていかないといけないだろうと思います。感想文を書くということにしても、読み取れたらそれが自然に文章になる訳ではない。感想文の構成要素（どのようなことが書いてあるか）を子供達がモデル文を2、3読み比べてカラーリングして子供自身が発見するという様に、先生が書く内容を教えるというのは従来の考え方であって、今の「主体的・対話的・深い学び」また「アクティブラーニング」と言われる流れの中では、子供が自己発見していく、先生がそれを導いていく、誘っていくということがありますので、「読む力」、「書く力」、そして市長が言われた「話す力」の3領域を一体的に高めていかなければ、それぞれの力も高まらないと思います。

全教科でやらない限り国語力は伸びない、あるいは算数の力も伸びないというご指摘も、そのと

おりで同じ様なことが言えます。算数の学力テスト問題でも「理由説明」というものがありまして、その設問の1つなのですが、理由を「言葉や式で表しなさい」と「言葉と式で表しなさい」とがある。「や」と「と」の違いなのですが、これによって正解の範囲が違ってきます。こういった微妙なところは、子供達に2つの問題を与えて、その違いや、答えをどう書くべきかを、子供が自ら学び取っていくという形のものをしていきたいと思えます。それによって子供達が、理科においても算数においても、理由をどう書けば良いのか学び取ると思っています。

黒田市長

やはり小学校・中学校というのは色んなものが連動して力を伸ばしていく時期だと思うので、別に分業してトレーニングしてとか、切り刻んでどうのという風には私も思いません。要は、何も全国平均をとることを目標にしている訳ではないが、これまでの経年的な傾向として、小学生に関してはまだ少し頑張る余地があるのかなと思えます。これを打開するのは授業改善だけでは限界があって小中一貫ということなのかということ。現場のありとあらゆるところで、「読む力」、「聞く力」、それを踏まえての「話す力」を、尾崎教育長職務代理者がおっしゃったように色々なフィードバックの中でしっかりと定着させていくことも理解できるのですが、今の現場で、これまでのこの結果を踏まえて、やはり限界があるということなのか、それとも事業改善で対処できるのか。授業改善も色々あると思えますが。

また、「何とかするぞ」ということで、これまで教育委員会も、特に読書あるいは言語活用力ということに柱の一つに挙げて、そのような取り組みはされていると思えますが、今お話を聞いていると、日々の授業で実際に色々やりとりをする中で、いつ子供達にその気づきが来るのかはなかなかわからないですけど、また、こういったやりとりの中で「そうか、これは俺の考えではなく、こいつの考えだな」といったことを明確にするのは時間がかかると思えますが、しかし、そこがずれてしまうと、おそらくもう断片的な印象しか残っていない状況になると思うのです。何故このようなことを言うかという、このようなことは大人でもあるからです。私も色々な文章を読む機会がありますが、正直に申し上げると、仕事上でも「何を書いているんだ」ということがあります。なので、点数に評価される云々ということよりも、そこ（文意の把握力）は、今後その子供達が更に伸びていく基礎になるのだらうと思えます。

それともう一つは対人関係において、相手が何を言っているかを、お互いに（一発で理解できなくても良いが、）色々なやりとりの中で、「そういうことだったのか」と理解するということがあると思えます。相手がそう思ったのには当然理由がある訳ですが、意外にそこがわからないまま「何故そんな言い方をするんだ」となってギクシャクすることもあります。

ですので、決してこの結果自体がどうということをおは言うつもりはありませんが、是非これまで積み上げてきたものを元に、更に改善の余地があれば、教育委員会あるいは現場の先生が、しっかりと実際の子供達の状況を見ながら進めていくものだと思いますので、そのあたりを適切にお願いしたいというのが私の意見でございます。

黒田市長

他に何かありましたらお願いします。

長谷川教育委員

保護者の立場として、小学生の結果に影響しているのかはわかりませんが、スマートフォンの普及率が上がって、我が子もそうですが、文章よりも映像からの情報の方が圧倒的に多いのです。そして各教室にモニターを付けてくださって、先生もわかりやすく映像で色々表示しながら授業を進めてくださっている。とてもわかりやすくて良いと思いますが、子供達に文章よりも映像を信じる力の方が圧倒的に強い気がします。だから文章に行かないというようなことがある気がします。

読むのは、短い文であれば普段から授業で読んだり書いたりしていると思いますが、子供達にとって一番きついのは長文なのです。長文を読むのも書くのもきついのです。短い文章でも読みたいと思わなければ読まないと思いますが。長い文を読むのがきつい子が多い気がします。それは、普段から映像から情報を得過ぎている、「映像が全て」、「映像が信じられる」というのが背景にあるのかもしれない。言い過ぎかもしれませんが。

そうではなくて、(長文を読むためには)やはり文章に触れること、トレーニングというか慣れが必要だと思います。授業の中でも、まず慣れることから始めていけばというシーンを見たことがありますし、テストの結果も、例えば、自分の考えを表現しなさいというのがあっても、読んだことのない子供は、どういう文章を書けばそうなるのかという頭の中の例もない。こう言えば、こう書けば、こう伝わるという例が少しでも頭の中にあれば、それを組み立てて自分の考えを書けるのではないかと思います。短い文章もそうですし、長文、というと本になるのですが、まず長文に慣れるための何かがあればいつも思います。

なので、読書はもちろん方向性としてはすごく良いのですが、では、例えば「あそこに行けば何でも本がある、読みたい本が絶対ある」というような図書室があれば、子供達も変わるかなと常日頃思います。

黒田市長

読書の機会を増やす一つのツールとして、もっと子供達が行きたいと思えるような図書館をつくるのが大事ではないかというご提案ですね。

読書活動推進計画については進捗状況(の把握)もあると思いますので、その中でも、「授業」ではない「読む機会」の創出としてのこれまでの取り組みや今後の展開を、教育委員会の皆様とともに話し合っていきたいと思います。

黒田市長

他にございませんか。

いずれにしても、小学生もですが、中学生も含めて(全体的に)考えると、経年的には、子供達が安定して力をつけてくれているということが見てとれるので、私としては、教育委員会あるいは現場の先生が、しっかりと子供達と向き合ってくださいと捉えているところです。

それでは、「全国学力学習状況調査の結果について」は以上とさせていただきます。

【案件2：学校規模適正化について】

黒田市長

それでは続きまして、案件2点目の、「学校規模適正化について」を議題といたします。

本案件は、学校教育審議会へ諮問し、ご審議いただいた案件であり、これまでも総合教育会議の場におきまして随時、状況の報告をさせていただいているところです。

本日は、学校教育審議会でご審議いただき、7月に答申を頂戴しましたので、この場で、これまでの経過、答申の内容、答申を踏まえた今後の教育委員会としての方向性等について、教育委員会事務局より報告をさせていただき、市及び教育委員会双方で今後の方向性やスケジュール感の共有を図ってまいりたいと考えております。

それでは、本日ご配布しております資料に基づき、担当より説明を願います。

事務局（大湾室長）

教育委員会では、平成28年7月より2年間、「学校規模の適正化」に向け、計19回の学校教育審議会にてご審議いただき、平成30年7月12日に、「今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置のあり方について」の答申を受けました。これを踏まえ、教育委員会事務局では学校規模の適正化・適正配置にかかる「学校規模適正化基本計画」の策定とともに、あわせて、今後の学校施設の維持更新を計画的にすすめるための「学校施設等管理計画」の策定に取り組み、教育委員会事務局における素案を作成しているところでございます。

「学校規模適正化基本計画（素案）」では、学校教育審議会からの答申内容を反映し、各中学校区における学校再配置の方向性を記載し成案となりました後は、その計画に基づき学校適正配置を実施してまいりたいと考えており、また、「学校施設等管理計画（素案）」につきましては、平成28年度に教育委員会事務局で実施して参りました学校施設の老朽化状況調査を基に、学校施設の保全優先度等を決め、施設保全を実施してまいりたいと考えており、これら両計画を合わせて実施することで、さらなる教育環境の維持向上を継続的に進めてまいりたいと考えております。

それでは、現在の両計画の作成状況と内容につきまして、担当課長の殿山から説明をさせていただきます。

事務局（殿山課長）

資料「学校規模適正化について」に沿って説明いたします。

資料1ページ目でございます。

これまでの経過についてです。平成28年度に保護者・教職員にアンケート調査を実施し、学校教育審議会へ諮問しました。中間答申を受けて「学校規模適正化基本方針」を策定し、さらに審議を深めていただき、平成30年7月に答申を受けました。

なお、すでに小規模な学校である長宝寺小学校を含む第一中学校区は、喫緊の課題校区であることを鑑みて、教育委員会事務局では、第一中学校区の学校関係者や保護者、地域の方々に構成される懇談会を、平成29年12月から4回にわたってワークショップ形式で実施し、さらにその懇談会では先進校の施設見学や、現在の第一中学校区の学校施設の現状見学も実施してまいりました。

資料2 ページ目でございます。

答申には、本市における市立小中学校の児童生徒数や学級数のこれまでの推移や今後の推計予測、学校施設の現状等が記載されているとともに、第一中学校から第四中学校までの各中学校区別で「適正配置の在り方」が記載されています。

資料3 ページ目でございます。

学校教育審議会では、第一中学校区で実施したワークショップ形式での懇談会の報告も含め、中学校区ごとの今後の適正配置の在り方を取りまとめられました。

答申には、第一中学校区の適正配置の在り方は、交野小学校敷地に施設一体型の小中一貫校を設置することが望ましいとされています。

また、第二中学校区の適正配置の在り方は、現状の2小1中の接続関係を維持していくことが望ましいとされています。

第三中学校区および第四中学校区の適正配置の在り方は、星田駅北地域の大規模開発が見込まれていることから、開発の土地利用計画や住宅開発の戸数などがさらに確かになった時点で、開発区域の学校区とあわせ適正配置を検討することが望ましいとされています。

付帯意見では、「(1) 学校区と地区について」、「(2) 学校統合を行う場合の配慮について」、「(3) これからの学校施設について」、「(4) 今後の市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置の考え方(進め方)について」が記載されており、「おわりに」の項目では、審議会の答申に至るまでの経過と、学校の規模適正化・適正配置の具体的な方向性を示す取組みを進めるとともに、その取組みにあたっては、市民対応など丁寧にすすめる必要がある旨が記載されています。

なお、答申における資料については、答申資料編でまとめられています。

これらの答申内容を踏まえて各中学校区の方向性も含めて、学校規模適正化基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

資料4 ページ目でございます。

「学校規模適正化基本計画」は、「学校施設等管理計画」とともに、「交野市公共施設等総合管理計画」の下位計画となる学校施設の個別実施計画の位置付けとなります。

なお、「学校施設等管理計画」についてですが、建築後相当年数が経過し経年劣化も進行している学校施設について、現状把握が必要であることから、計画対象施設の台帳整理や、耐震診断時データの評価等を行い、平成28年度には学校施設の劣化状況と躯体の健全性調査を実施し、保全優先度を設定しました。さらに、学校規模適正化基本計画で示すこととなる学校適正配置の方向性を加味しながら、改修の優先度を設定していくこととなる予定です。

また、教育環境の質的改善や、改修・更新に要するコストの縮減及び平準化を考慮しつつ、安全・安心かつ快適な学校施設を今後も継続して確保していくため、設定した保全優先度や改修の優先度を加味したコストシミュレーションを記載する予定です。

各中学校区における「適正配置」が決定した校区においては「改築による建替え・長寿命化改修・大規模改修」といった大掛かりな施設改修等を実施することとなりますが、適正配置が決定していない中学校区における各学校施設においても、保全優先度や改修の優先度を加味し、適宜改修等を

実施していく必要があり、それらを記載した計画の策定に向けて取り組んでまいります。

以上が、現在の両計画の作成状況と内容でございます。

黒田市長

説明はお聞きの次第です。既に教育委員会部局から聞かれていることも多いと思いますが、本日の説明を踏まえてご意見があれば、よろしく願いいたします。

概ね2年をかけて、学校教育審議会で、その（中間）成果である基本方針を踏まて、中学校区ごとの今後の方向性についての答申をいただいた。

しっかりとした「学び舎」を今後も維持管理して、子供達の育つ環境を、責任をもって整えていくためにどうすべきか、ということで「適正化基本計画」あるいは「学校施設等管理計画」を、今後ご意見を踏まえながら、市として推進していくということでございます。

玄埜教育委員

三中・四中校区で選挙の争点ともなってきた地域の開発について、特に若い世代に沢山来てもらうためには、やはり引っ越しの条件として、学区・学校の状況、つまり、学校・地区がどうなっているか、その学校が落ち着いているのか、といった子供のための教育機関の情報がまず必要となる。教育委員としては、市長からどのような開発になるのかといった情報を早急に提供していただきたい。

また一中校区なども、方向性は決まったけれども、あとは地域のコミュニティ（への還元を考えてもらいたい）。守口市の小中一貫校を視察した際には、地域の方々が利用できるような施設（違う門から入ってもらうようにしてある）を見ました。地域の人が「こういう施設ができて良かった」と思うような方向で進めていただけたらと思います。

また、長宝寺小学校の跡地ですが、地域の人達が、避難所がなくなるというような心配をされているので、跡地についてどのように考えられているのかもお聞きしたい。個人的な意見で言うと、私学が買って来て、新しく建替えて来て、体育館とかもつくって来て、また綺麗で頑丈な避難所ができたらいいなあと。さらに、これから建物を壊していくと思いますが、出たコンクリートで今池を埋め立てるとかして、経費削減ができないかとか。これは現場の意見ですが、こんなことを考えたりしているところです。

黒田市長

ありがとうございます。

まず三・四中校区については、今後色々なまちづくり・都市基盤の整備等々もある中で、その状況も踏まえながら、ということですが、これはいつ頃に教育委員の方に示せるのかなということですが、まだその辺りは全然わかりませんか。どうなんですか。

事務局

聞いておりますのは、概ね今年度中には出てくるのかなというところです。

黒田市長

はっきり申し上げられるのは、星田北エリアについてはこの夏に区画整理の事業認可が下りたということで、具体的「絵」が明確になりつつあるということですので、それは、教育委員会の皆様方とも、できるだけ情報の共有は図ってまいりたいと思っています。そういった周辺の都市基盤整備、あるいは社会増の予測も踏まえて、適正規模の具体的な議論に落とし込んでいただけるようにしていきたいと思っております。

また一中校区については、ご指摘のように、学校教育審議会の答申にもありました。(学校は)当然主軸としては子供達の「学び舎」が一つの大きな機能でありますけれども、地域の1つの公共施設、コミュニティをつくっていくための施設としても極めて有効だろうというのは他市事例からも明白であります。地域の皆様方にとっても有益な施設になるように、学校施設であり、公共施設であるという視点で、付帯意見の中でも明確に掲げられていますし、考えていきたいと思っております。また教育委員の皆様方も、他市事例を見学くださったりして色々な視点もお持ちだと思っておりますので、(その視点からの)ご意見もいただきたい。

さらに、地域の皆様方に、しっかりと説明することと併せて、色々なご意見も、新しい学校の中で、できるだけ吸収できる、そのような案を考えていきたいと思っています。どうしても「つぶす」という言葉ばかりが先行してきた部分もありますが、私としては「新しい学校をつくる」ということが明確な目標であると思っております。その基本は、「子供達に、より良い学習環境を、大人がしっかりと保証しなくてはならない」という考えでございますので、是非地域の視点から、どんどんご意見をいただきたいと思っております。

また、長宝寺の話も、今までの役割を終えたからもう公共として無用だという考え方はあまりにも短絡的だと思います。公共スペースということで色々な活用をするということは、大いに検討すべきだと思います。ですので、その辺りについても是非ご意見をいただけたらと思います。

尾崎教育長職務代理者

市長にお願いしたいのは、一つは教育委員会と市長部局との情報交流で、教育委員会が進めようとしていることに対して、順調に進められるように、市長のお立場からお助けいただきたい。また予算を伴うことですので、予算的な後押しもお願いしたいと思います。

私が考えますのは、一つは、小中一貫教育を今後進めていかなければならないということで、これは大きな国の流れでございます。全国で、義務教育9年間が終わった子供達の姿を見て教育をしなければいけないということでやっていますが、その時に小中一貫教育というのは欠かせない。

この審議会の答申においては、今の段階で多様な小中一貫教育が交野で行われることが保証されているのではないかと思います。施設一体型もあれば、隣接型、あるいは離れた場合も可能だと。それぞれが、交野の先生方が、教育委員会の指導の元に、どのように子供達にとってプラスすることができるのかということと考えながら進むことができる。これでないといけないということではないところに私はこの答申の優れた点を見出しています。

では施設一体型を何故つくるのかということですが、今全国で245区ある(施設一体型の学校の)、その一つになるということは、全国レベルでも交野はぐっと前に出ることになります。また小中一貫教育で一番大事な「縦のつながり」、つまり中学生が小学校1年生の面倒をみるということが日常的に行われること、この教育的効果は非常に高いので、施設一体型の中でその効果を見て、交野市の他の校区にも提案してもらおうという役割がある。同時に複合型施設、「地域に支えられた学校」

ということで、勝手なことも申しますが、例えば高齢者の施設がそこに入るのであれば、教育的効果は計り知れないと思います。「少子」と「高齢化」の両方が支え合う、高齢者にとってもプラスですし、子供達にとってもプラスです。それが実現する学校では非常に素晴らしいと思います。

防災機能の面については、私は必ずしも、近くに防災の避難所があるから良いとは思いません。テレビ等で見ても、避難場所があるにもかかわらず、また避難指示があるにもかかわらず行かなかったという人が非常に多い。その一つの要因は快適性だと思います。そして馴染みがあるかどうか。快適でないところに行くよりも自宅にいる方がいいという判断がある。そう思うと今度の施設一体型の中で住民の方が快適に過ごせる場所を、別に避難所でなくても良いんです、先ほど玄埜委員が指摘されたように、守口では、地域の方が別の通路から入って、日常的にそこを活用されている。おそらくあそこに避難するんだなど。距離の問題ではなく、そのことが、避難を市民の方々に決断していただける大きな要素だと思っています。ですので、そういったことを施設一体型の中で実現していただけたら大変ありがたいと思います。

また、教育長も以前から、今申し上げた高齢者施設のことも含めておっしゃっていることで、私も非常に賛同していますが、学校の中に地域の方々が入ってこられる施設、学校は地域のもの、「おらが学校だ」という思いが持てるような施設を希望します。これについては長谷川委員がおっしゃったような図書館、子供も使えるし市民の方も使えるような図書館を是非つくっていただきたい。

山梨県は健康寿命が（全国）1位である、その理由は図書館にある、というのをNHKでやっていました。短絡的、あるいは単なる一つの見方かもしれませんが、小学校の時から図書館に馴染んでいると、高齢者になっても行く。「図書館に行く」という行為そのもので歩きますし、本も読むし、体と頭が（健康である）、というようなこともありますので、そういったこともお考えいただいて、予算的なバックアップをお願いできたらと思います。

黒田市長

財源確保については、我々として全力で取り組んでいきたいと思っています。「金がないからできません」とは言いたくないというのが私の考え、率直な思いです。何故なら、子供達がしっかりと成長するための「学び舎」を、まず維持していく、可能であれば、これからの時代に合った、快適で機能的で、そして安全な学び舎を、子供達に提供したい、というのは、誰もが思うことだと思いますから。これは大人の責務であると私は思っております。

その中で、小中一貫について、施設は色々なパターンがあるが、まず教育プログラムとしての小中一貫教育ということになります。子供達が成長するための、教える手順、教える「括り」、教えるスケジュールを、今までの感覚で捉えなくてもいいのではないかと、というのは当然の考えだと思います。これらは時代とともに変わってくるのであって、歴史的に見ても、今の制度、6・3制が定着したのは戦後ですよ。それまでも「括り」は時代とともに変わってきている訳です。だからこそ、未来への投資をするためには、これまでのやり方が全て正しいというような考え方はそぐわないと思います。時代が変わっている訳ですから。なので、小中一貫のメリットを生かして、この交野で、子供達の成長をさらにしっかりと定着させる取り組みを実施していただきたいと思っています。

敢えて申し上げるならば、是非、教育委員会の皆様方も、小中一貫教育、「プログラム」としての小中一貫教育のメリット、ないし意義を、今までも色々な関係者の方々と一緒に説明や協議をされてきたと思いますが、これは教育委員会としての「本丸」ですから、どんどん発信していただけた

らありがたい。我々も当然、それを踏まえて可能な限り、その意義について発信していきたいと思いますが、ここは教育のプロ、教育委員会に主軸となっていただきたいと思います。

最後に学校施設の捉え方について、先ほどから申し上げているように、機能の主軸は「教育の場」ですが、もう一方で「地域の公共施設」という捉え方もある訳です。先ほど亥埜委員からご指摘・ご提案があり、また尾崎教育長職務代理者が「おらが学校」という言葉で表現されたように、これからは、過去に学校現場での痛ましい事件があって、地域と学校が一時期分断された。池田のあの事件は、本当に衝撃でしたし、その中で、まずは子供達の安全確保をという流れになった。そしてなかなか地域の人が入れないような状況になってしまった。しかし本来、この状況は学校としてどうなのか、子供達の安全・セキュリティを確保しながらも地域の皆様が気軽に利用できる公共施設としての機能も含めてこれから具体的なプランニングをしていかなければならないのでは、ということについては私も同感です。一度建てれば30年、40年、50年と、色々な自然状況にも耐え、その時代時代のニーズにも答えていけるような施設にしていかなければならないと思いますし、だからこそ投資する意義はある、だから予算も頑張らなくてはならない、と思う訳ですが、また色々教育委員会の視点、あるいは地域の視点などを聞かせていただければと思います。

事務局も、この場だけではなく、関わる地域の具体的な方々に、しっかりと説明や協議の場を持ちながら進めてほしいと思っています。

黒田市長

他にございませんか。

この件については、今後、答申を踏まえて先ほど説明のあったスケジュールで具体的にしていくものについては、市長部局と教育委員会の情報共有をしっかりと行い、また関わる地域の方々にもしっかりと説明しご理解をいただきながら進めていくということで、よろしくお願ひします。

それでは、「学校規模適正化について」は、以上とさせていただきます。

案件協議(3)「その他」ですが、何かございますか。

無いようでしたら、以上で案件協議を終了いたします。これをもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。みなさま、本日は誠にありがとうございました。

※本議事録は、発言者の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありませんので、
ご了承下さい。